

育休復帰にソナエル講座 ～両立のコツと心構えを知って不安解消!～

現在育児休業中で、まもなく職場に復帰する予定の人や、最近育休から復帰して、まだ慣れない仕事と家庭の両立にやや疲れ気味の人。「本当に育児・家事と仕事が両立できるの?」「両立って想像以上に大変」など、不安や悩みを抱えているのは、あなただけではありません。本講座では、育休後の職場復帰に向けての心構えや両立のコツなど気になることを楽しく学びます。

時 3月6日(日) 10時～12時 **開催方法** オンライン (Zoom) **講** 上松恵子氏 (育休後アドバイザー)

対 市内在住、在勤の女性とそのパートナー

定 40組 ※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

申 2月14日(月) (必着) までに、①「ソナエル講座」希望、②郵便番号・住所 (市外在住の人は勤務先も)、③氏名 (フリガナ)・年代、④一緒に参加するパートナーの氏名 (フリガナ)・年代、⑤電話番号、⑥メールアドレス、⑦現在の状況 (妊娠中・育休中・職場復帰済みなど)、⑧復帰 (予定) 時期 (〇月復帰予定・〇月に復帰済みなど)、⑨当日の使用端末 (パソコン、スマートフォン、タブレットなど) をあいち電子申請・届出システム (QRコード参照) または📧 (kyodo@city.kariya.lg.jp) で市民協働課へ。

他 可能な限りパートナーと一緒に参加してください。その場合、2人で1台の端末を利用して参加してください。インターネット環境やZoomアプリのインストールなどは各自で準備してください。

問 市民協働課 (☎95-0002)



▲あいち電子申請・届出システム

知っ得!

ねんきん豆知識

☎ 国保年金課 (☎62-1011)、刈谷年金事務所 (☎21-2110)

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らしを始め、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になってから、2週間程度で日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせが届きます。

生涯の大切なパートナーである年金手帳が届きます

年金手帳は、加入する年金制度の変更手続きや年金の請求手続きなどで必要です。一生涯使用しますので、大切に保管してください。年金手帳に記載されている基礎年金番号は、加入する年金制度が変わっても変更されません。

※4月以降は年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書になります。

国民年金保険料納付書が届きます

令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円です。保険料は、20歳の誕生日の前日が含まれる月分から納めます。

将来に備え、お得に払うには…

●前納

2年・1年・6カ月などをまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

●口座振替

手間なく納め忘れを防ぐことができます。口座振替で前納すると割引額が増え、さらにお得です。また、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと、毎月50円値引きになります。

保険料を納めることが難しい…未納にしないで相談してください!

●学生納付特例制度

学生で前年所得が一定以下の人は、申請すると在学中の保険料の納付が猶予されます。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、申請者本人と配偶者の前年所得が一定以下であれば保険料の納付が猶予されます。

他にも、所得に応じた免除制度がありますので相談してください。